

株 主 各 位

## 第77期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社の第77期定時株主総会招集通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.maruha-nichiro.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

- ①会社法に基づく内部統制体制及び運用状況
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤個別注記表

マルハニチロ株式会社

## 会社法に基づく内部統制体制及び運用状況

### 1. 会社法に基づく内部統制体制

当社は、会社法に基づく内部統制体制を次のとおり定めており、今後とも必要に応じて随時改善を図ってまいります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、当社役員は、グループ内におけるこれらの遵守、浸透を図るため、率先垂範している。
  - ② 当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び執行役員の業務執行の監督を行っている。
  - ③ 社外取締役は、当社及びグループの業務を執行することなく、当社及びグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述及び助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。
  - ④ 法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。
  - ⑤ 内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的を実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全及び経営の効率化を図るとともに、監査結果を社長をはじめ取締役及び監査役に報告している。
  - ⑥ コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。
  - ⑦ 個々の意思決定及び業務執行に当たっては、法令及び定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。
  - ⑧ 重要な意思決定及び業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 管理報告に関する規程及び内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。
  - ② 文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。
  - ③ 個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。
  - ④ ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。
  - ② リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
  - ③ リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
  - ④ 企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。
  - ⑤ リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。
  - ⑥ 対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。
  - ⑦ リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。
  - ② 取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。

- ③ 取締役会は、法令で定める事項及び重要な業務執行の決定を除き、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、使用人による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
  - ② 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。
  - ③ 使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。
  - ④ 内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。
  - ⑤ グループ内部通報制度を運営している。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」を制定し、グループ役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。
  - ② 法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。
  - ③ 主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的に開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。
  - ④ 企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議又はその下部機関である投資審議会において審議している。
  - ⑤ 経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。
  - ⑥ 各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。
  - ⑦ 内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
  - ⑧ 経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。

- ⑨ グループ内部通報制度を運営している。
  - ⑩ コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っている。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から求められた場合は、必要に応じて専任の補助すべき使用人を置くこととする。
- (8) 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
専任の補助すべき使用人を置く場合、監査役は、専任の補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。なお、当該使用人の人事考課は、監査役が行うこととする。
- (9) 当社の監査役の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
専任の補助すべき使用人を置く場合、当該補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。
- (10) 当社の監査役に報告をするための体制
- ① 取締役会及び監査役が出席する各種会議・委員会において、重要事項について報告している。
  - ② 経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書及び管理報告書を監査役に供覧し、報告している。
  - ③ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、監査役の定期及び随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告している。また、監査役の職務の執行に資する情報を適宜監査役に報告している。
  - ④ 内部監査を担当する部署は、監査役に対し、当社及びグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。
  - ⑤ 主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について当社の監査役に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。
- (11) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が当社に前払又は償還を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「グループ行動指針」に明記し、当社ははじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関及び警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

## 2. 会社法に基づく内部統制体制の運用状況

会社法に基づく内部統制体制の運用状況につきましては、「1. 会社法に基づく内部統制体制」において、その一部を記載しておりますが、主要な部分の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則及び精神的支柱として制定された「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」及び「社訓」の浸透を目的として、当社及びグループ各社の役職員を対象に冊子を配布して理念研修を実施しております。この理念研修では、各執行役員が講師となり、自らの経験に基づき、「グループ理念」等の内容、意義、重要性等を説明しております。
- (2) 社外取締役及び顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を定期的に開催して、企業集団全体における法令違反等の未然防止及び早期発見、法令遵守意識の浸透等を図るとともに、グループ内部通報制度を運用して法令遵守体制を整備しております。
- (3) 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備して継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置の上、その担当役員をリスク管理統括責任者として選任しております。また、事業継続計画（BCP）を取りまとめて定期的な演習を行うとともに、リスクマネジメントシステムの運用等により、リスクの抽出と評価・分析の実施、リスクの分類・階層化等を図り、リスクの適正な管理に努め、定期的に経営会議等に報告しております。
- (4) 定例取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会を必要に応じて開催して、経営の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は、独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うこととしております。取締役会は、迅速な経営の意思決定を行うため、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、経営及び業務執行について権限の委譲を行い、経営会議は、原則として毎週1回開催され、経

営及び業務執行の全般について審議を行い、取締役会から授権された事項について決定を行うとともに、重要な事項については取締役会に報告しております。なお、経営会議の下部機関として、事業ユニットの経営を効果的に推進する目的をもって投資審議会を設置し、事業ユニットの案件を迅速かつ広い視点で的確に審議しております。

- (5) 監査役は、定期的に行われる監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,756	73,069	△77	132,747
当期変動額					
剰余金の配当			△2,105		△2,105
親会社株主に帰属する当期純利益			5,778		5,778
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,002			2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,002	3,673	△5	5,670
当期末残高	20,000	41,758	76,743	△83	138,418

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,287	32	△1,549	△890	△119	26,350	158,978
当期変動額							
剰余金の配当							△2,105
親会社株主に帰属する当期純利益							5,778
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,887	△32	△2,202	882	4,535	△2,187	2,347
当期変動額合計	5,887	△32	△2,202	882	4,535	△2,187	8,018
当期末残高	8,175	－	△3,752	△8	4,415	24,163	166,996

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 77社

主要な連結子会社 大都魚類(株)、神港魚類(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、大洋エーアンドエフ(株)、大東魚類(株)、(株)マルハニチロ物流、ニチロ畜産(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス、九州中央魚市(株)、(株)マルハニチロ北日本、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited

なお、当連結会計年度より、(株)マルハニチロ養殖技術開発センターを新規設立したことにより、Sai Gon Food Joint Stock Companyについては株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であったニチロ毛皮(株)は株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。なお、Peter Pan Seafoods, Inc.はPSF, Inc.に社名変更しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

##### ② 持分法適用の関連会社数 23社

主要な会社名 浙江興業集团有限公司、(株)CACマルハニチロシステムズ、煙台日魯大食品有限公司

なお、前連結会計年度において持分法を適用していたAstoria Warehousing, Inc.は清算終了したことにより、Kent Warehouse and Labeling, LLCは株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除いております。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社(㈲)日本鮭養殖 他)及び関連会社(㈱)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株) 他)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大都魚類(株)他46社の決算日は連結決算日と一致しております。Westward Seafoods, Inc.他28社は決算日が12月31日のため、当該各社の決算日における計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.は、決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |              |  |
|--------------|--|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法 (定額法)  |
| ロ. その他有価証券   |  |
| ・時価のあるもの     | 決算日の市場価格などに基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) |
| ・時価のないもの     | 移動平均法による原価法  |
| ハ. デリバティブ    | 時価法  |
| ニ. たな卸資産     | 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)            |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 災害損失引当金

災害に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

#### ニ. 特別修繕引当金

船舶などの特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

#### ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見積もった額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理(特例処理、振当処理)の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

#### ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象 外貨建債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

#### ハ、ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

#### ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### ⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

#### ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### イ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ロ、連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

##### ハ、連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

(1)前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から特別利益に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は99百万円であります。

(2)前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「災害による損失」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「災害による損失」は40百万円であります。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	147,902
減損損失	2,143

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローや加重平均コストなどの多くの見積り・前提を使用しております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、適宜修正し見積っております。割引率については、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、自己資本コストと借入金利を加重平均した資本コストによっております。

また、当連結会計年度においては、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産147,902百万円のうち、2,750百万円(連結総資産の1%)を占める漁業・養殖セグメントに属する当社、連結子会社である大洋エーアンドエフ(株)及び生産子会社等に属する養殖事業に関する資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、

当社、連結子会社である大洋エーアンドエフ(株)及び生産子会社等の予算及び中期経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

しかしながら、当該見積り・前提について、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) たな卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
たな卸資産	156,142
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	1,908

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積追加製造原価等を控除した金額に、期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、製品及び商品は期末日に最も近い通常取引における実績売価などにより、仕掛品は当該仕掛品等の主たる製品群の利益率実績等から見込んでおります。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	7,203

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社又は連結納税制度を適用している会社については当該グループの損益通算される単位を考慮し、適宜修正見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに含めて検討しております。なお、金額については(1)～(3)をご参照ください。

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの2022年3月末まで継続し、2022年4月以降、徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	12,708百万円
機械装置及び運搬具	11,573百万円
土地	17,641百万円
投資有価証券	5,041百万円
借地権	24百万円
その他	13,577百万円
計	60,567百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	21,816百万円
長期借入金	44,200百万円
その他	2百万円
計	66,019百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

259,547百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入等に対して、債務保証を行っておりません。

財形住宅ローン	6百万円
計	6百万円



## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,656千株	一千株	一千株	52,656千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32千株	2千株	0千株	34千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	2,104	40	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日定時株主総会	普通株式	2,104	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金などに限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針です。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携などに関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業などに対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物が替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法などについては、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産などによって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務などについて、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物が替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ

取引を利用しております。また、外貨建ての借入金などに係る支払金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高など社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理しております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,579	31,579	—
(2) 受取手形及び売掛金	102,644	102,644	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	90	90	—
②その他投資有価証券	32,800	32,800	—
資産 計	167,114	167,114	—
(1) 支払手形及び買掛金	34,270	34,270	—
(2) 短期借入金（*）	93,862	93,862	—
(3) 未払金	29,446	29,446	—
(4) 長期借入金（*）	165,975	166,949	974
負債 計	323,554	324,529	974
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	890	890	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	4	4

（\*）短期借入金のうち一年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされている借入金については、一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

固定金利は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「負債(4) 長期借入金」参照)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,775百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は591百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の 時 価（百万円）
当連結会計年度 期首残高（百万円）	当連結会計年度 増減額（百万円）	当連結会計年度末 残 高（百万円）	
11,445	234	11,679	18,848

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得による増加（731百万円）、主な減少額は不動産売却（294百万円）及び減価償却（151百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。
4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,714円32銭
- (2) 1株当たり当期純利益 109円81銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	37,550	39,242	△76	75,115
当期変動額									
剰余金の配当						△2,105	△2,105		△2,105
当期純利益						8,161	8,161		8,161
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	6,056	6,056	△5	6,050
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	43,606	45,298	△82	81,166

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,786	2,786	77,901
当期変動額			
剰余金の配当			△2,105
当期純利益			8,161
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,520	5,520	5,520
当期変動額合計	5,520	5,520	11,571
当期末残高	8,307	8,307	89,473

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの  
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## ③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において見積もった額を計上しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (9) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。



(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から特別損失に区分掲記しております。なお、前事業年度に含まれている「投資有価証券評価損」は、0百万円であります。
- (2) 前事業年度において、特別損失に区分掲記しておりました「災害による損失」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度から特別損失「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「災害による損失」は、1百万円であります。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	26,739
減損損失	742

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(2) たな卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	68,370
仕掛品	14,435
原材料及び貯蔵品	4,364
通常の販売目的で保有するたな卸資産の 収益性の低下による簿価切下額	1,311

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2) たな卸資産の評価」の内容と同一であります。

また、当社においては水産物の取り扱いが多く、当事業年度の貸借対照表上、「商品及び製品」68,370百万円及び「仕掛品」14,435百万円が計上されておりますが、これらのうち、「漁業・養殖」・『商事』・『海外』セグメントの商品及び製品(42,773百万円)並びに『漁業・養殖』セグメントの仕掛品(12,198百万円)が含まれており、その合計額54,971百万円は当社の総資産の15%を占めております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,934

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額となっております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに含めて検討しております。なお、金額については(1)～(3)をご参照ください。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響」の内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	4,483百万円
機械及び装置	822百万円
土地	4,746百万円
その他有形固定資産	67百万円
投資有価証券	4,951百万円
計	15,073百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	19,290百万円
長期借入金	37,187百万円
計	56,477百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 55,215百万円

(3) 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

(株)マルハニチロ物流	1,132百万円
大洋エーアンドエフ(株)	540百万円
小計	1,672百万円
財形住宅ローン	6百万円
計	1,678百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	38,114百万円
長期金銭債権	28,650百万円
短期金銭債務	7,133百万円
長期金銭債務	1百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	37,140百万円
仕入高	76,005百万円
その他の営業取引高	20,028百万円
営業取引以外の取引高	4,828百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	33,378株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	44百万円
固定資産減損損失	1,060百万円
関係会社株式評価損	5,271百万円
未払販売促進費	909百万円
退職給付引当金	3,499百万円
その他	1,659百万円

繰延税金資産小計

12,445百万円

評価性引当額

△6,743百万円

繰延税金資産合計

5,701百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△3,593百万円

その他

△173百万円

繰延税金負債合計

△3,767百万円

繰延税金資産の純額

1,934百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社マルハニチロ物流	東京都中央区	430	物流事業	直接 100	貨物の冷蔵 保管ほか 資金の援助 役員の兼任	資金の 貸付 (注)	4,274	短期 貸付金 長期 貸付金	695 18,255
							利息の 受取 (注)	140	流動 資産 その他	2
	大洋エアー アンドエフ 株式会社	東京都中央区	709	漁業・養殖 事業	直接 100	商品の売買 資金の援助 役員の兼任	資金の 返済 (注)	447	短期 貸付金 長期 貸付金	13,298 800
							利息の 受取 (注)	70	流動 資産 その他	0
	株式会社ヤ イサンフーズ	東京都港区	727	加工事業	直接 100	商品の売買 資金の援助 役員の兼任	資金の 貸付 (注)	5,379	短期 貸付金 長期 貸付金	10,516 5,750
							利息の 受取 (注)	41	流動 資産 その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記3社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,700円25銭  
(2) 1株当たり当期純利益 155円08銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。